

令和4年度 第1回 津山市地域公共交通会議 会議要旨

令和4年6月3日 14:30～

津山市役所東庁舎 E101 会議室

1 開会 事務局

委員15名中13名の出席（委任状2名、欠席2名）により、半数以上の出席が確認できましたので、規定に基づき会が成立していることを報告します。

これまで会長を務めていた、山田副市長が令和4年3月31日をもって退任し、令和4年4月1日から栗村副市長が就任したので、栗村副市長が前任の任期を引き続きます。

本会議の会長の職について、栗村副市長が引き継ぎ、会長に就任してよろしいか。

～ 全会一致で承認 ～

2 会長挨拶

3 付議事項

(1)「生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統確保維持事業）」について

【事務局】

この生活交通確保維持改善計画は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱に基づき、「地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金」及び「公有民営方式車両購入費国庫補助金」の交付を受けるため、今年度作成するものです。

本計画は令和5年度から3年間の計画案を作成。

内容については例年通のものを踏襲している。

「2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果」について、主に審議いただきたい。

「(1) 事業の目標」系統(1)から系統(7)について、令和5年度から令和7年度までの目標を記載。

過去2年間は、新型コロナウイルス感染症の影響から、目標値を感染症がまん延する前の令和元年の利用者数を基礎数値として設定していたが、コロナ禍で移動需要が変わった路線、回復傾向にある路線など、それぞれ状況が異なるため、住民基本台帳の過去5年間の地区別人口推移なども踏まえつつ、今回、令和5年度からの目標値を設定した。

系統(1)津山西循環線については、令和2年度に実施した鏡野町への延伸などの好影響が続いており、利用者数が回復傾向にあるため、目標値を令和3年度の2%増に設定し、令和6年度、7年度はそれぞれ前年度の1%増に設定した。

系統(2)マルナカ西循環線については、沿線の商業施設のリニューアルオープンなどの好影響があり、利用者数が回復傾向にあるが、利用者の戻りが鈍いため、目標

値を令和3年度の1%増とし、令和6年度、7年度はそれぞれ前年度の1%増に設定した。

系統(3)小循環線については、コロナ禍で落ち込んだ利用者数が回復せず、昨年度設定した目標値も大幅に下回っている状況にある。状況が好転する条件も現在のところ見当たらず、目標値を令和3年度の現状維持とし、令和6年度、7年度もそれぞれ前年度の現状維持を目標と設定した。

系統(4)加茂線、系統(5)勝北線、系統(6)奥津川勝北線については、支所間バスとして一括で目標を設定した。

路線別では、系統(4)加茂線は、コロナ禍の中でも少しずつ利用者数が回復傾向にある。しかし、系統(5)勝北線、系統(6)奥津川勝北線については、コロナ禍で落ち込んだ利用者数が回復せず、昨年度の目標値を大幅に下回っている。こちらは、系統(3)小循環線と同じ傾向を示している。

住民基本台帳の人口推移をみると、勝北地区は年間約3%の人口減、加茂地区は年間約6%の人口減少率だが、人口減少率の低い勝北地区の方が利用が戻らない状況があり、これは以前からこの会議でも指摘を受けているように、ルートが遠大など住民のニーズに合っていない問題もあると推測される。

支所線3線の目標値として、加茂線は令和3年度を1%増とし、令和6年度、7年度はそれぞれ前年度の1%増とする。勝北線・奥津川勝北線については、目標値を令和3年度の現状維持とし、令和6年度、7年度もそれぞれ前年度の現状維持を目標に設定した。

系統(6)東循環線については、利用者数が順調に回復傾向にあるため、目標値を令和3年度の2%増に設定し、令和6年度、7年度はそれぞれ前年度の1%増に設定した。事業の目標にも記載しているが、利用者が大きく減少している路線については、本年度策定を予定している「津山市地域公共交通計画」の中で、利用者増のための取り組みをしっかりと検討する必要があると事務局としても認識している。

また、付議事項1の3ページ目は、車両の取得計画となる。

これは、令和元年、令和2年に実施した公有民営方式の車両取得について、新たに令和5年度に加茂支所線について1台を予定している。

その他、計画内容等については、資料の確認を。

以上について審議を。

～ 全会一致で承認 ～

6/27 ここまで

(2) 津山市地域公共交通会議設置要綱の一部改正について

【事務局】

本会議の設置について規定している、「津山市地域公共交通会議設置要綱」につきまして、内容を一部改正したいと考えております。

改正内容の比較につきましては、付議事項2の2ページ目以降の新旧対照表でご確認ください。

具体的には、令和3年度第2回会議で承諾いただいた内容を踏まえた改正内容でご

ざいます。

第1条につきましては、これまで本会議に与えられている権能が「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第6条第1項に規定する協議会」いわゆる「法定協議会」と、「道路運送法施行規則第51条の7に規定する運営協議会」としておりましたが、この「運営協議会」を「道路運送法施行規則第9条の2に規定する地域公共交通会議」と改め、「地域公共交通会議」の権能を付与することとします。

第3条につきましては、交通会議の構成員についての記載となっております。これまで、第8号は「市長」としておりましたが、市長が指名する副市長がこれまでも委員として就任しておりますので、実態にあわせて「市長が指名する者」と改めたいと思います。

第4条につきましては、本会議に会計機能を持たせるため、会長、副会長に加えて、監査委員を設置するものでございます。

あわせて、本会の会長につきましては、市長が指名する者を充てることとし、副会長及び監査委員につきましては、互選とすることといたします。また、監査委員の役割も明記しております。

以上の内容について、ご審議をお願いいたします。

～ 全会一致で承認 ～

(3) 有本観光バスワンコインバス運行に伴う合意について

【事務局】

こちらは、有本観光バスが令和元年度から実施している、「夏休み 中学生向け割引」事業です。美咲町全体で、中学生が高校に上がる際、バス通学に慣れてもらうために実施している事業です。

有本観光バスさんとしては、特段の申し入れがない限りは、毎年度実施したいと思っております。ご承諾いただけるのであれば、次年度以降会議に付議しないという整理にさせていただきたいと思います。

以上の内容について、ご審議をお願いいたします。

～ 全会一致で承認 ～

(4) 津山市営バス・共同バス等の更新登録について

【事務局】

「津山市営バス（阿波バス・勝北地域巡回バス）」、「津山市福祉移送サービス」、本市と鏡野町、真庭市で共同運行しています「津山・富線共同バス」、本市と美咲町で共同運行しております「津山・西川線共同バス」、本市と美咲町、赤磐市で共同運行しております「津山・柵原・吉井線共同バス」が、それぞれ更新登録の時期を迎えております。

1ページから5ページまでが津山市営バスについて、6ページが福祉移送サービスについて、7ページから8ページにかけてが津山・富線共同バスについて、9ページ

からが「津山・西川線共同バス」と「津山・柵原・吉井線共同バス」についての資料となります。

各線とも、大きな変更点はありません。

以上の内容について、ご審議をお願いいたします。

【委員A】

勝北地域巡回バスについてですが、停留所で待っていても時間通りにバスが来なかったため乗車できなかったとか、あまり人が乗っていないということを聞いたりします。

もっと住民にとって有効になるような運行の仕方はないでしょうか。

【事務局】

停留所で待ってても住民が乗れなかったという報告は事務局にも入ってきております。

今回の件は、バスが予定時間より早発であったこと、また、このバスは、決まった利用者が利用していることが多いのですが、乗車できなかった方は今回初めて利用する方で、運転手が見落としたため発生した事案です。

今回のことについて、運転手と面談を行い、今後再発のないように時間の厳守と停留所の確認の徹底を指導いたしました。

また、利用促進につきましては、勝北支所の職員と協力しながら住民に知ってもらうための取組を考えております。

皆様の声を聞きながら、より利用しやすい運行にしていきたいと思っております。

【委員B】

津山・西川線共同バスについて、運賃表が1円単位と細かいですが、実際は1円単位は切り捨てになっています。

なぜこのような表記になっているのでしょうか。

【事務局】

消費税が8%から10%に上昇した際に運賃の割り戻しを行っているからです。共同バス運行の性質上、運賃は美咲町が設定しており、その際の判断として割り戻分は、10円単位とし10円未満は切り捨てる整理になったという経緯があります。

【委員B】

運賃表の表示は1円単位の数字を丸めるという議論にはならなかったということですか。

【事務局】

当時はそういった議論にならず、そのまま掲載するという判断になりました。

～ 全会一致で承認 ～

4 報告事項

【事務局】

～報告事項1～5について説明～

(報告事項1～5 資料参照)

- 報告事項1 さくらまつり期間限定 路線バスルートの変更について
- 報告事項2 小型乗合交通（グループタクシー）実証実験結果について
- 報告事項3 ODアンケート調査の結果について
- 報告事項4 津山市地域公共交通計画の策定について
- 報告事項5 市営阿波バスのダイヤ改正について

＜報告事項2及び4について＞

【委員B】

報告事項2において、結果として、グループタクシーは市として色々と検討したうえで実施したが、上手く稼働しなかったということでしょうか。

また、報告事項4において、9月には交通計画の素案が出てくると思われますが、グループタクシーが上手くいかなかったので、代わりの方策が素案の中に盛り込まれるのでしょうか。

グループタクシーの代わりに交通空白地域をどう解消するのか見えません。他市町村のように、乗合タクシーやデマンドタクシーなどグループタクシー以外の方策を津山市も今後検討していくのか教えていただきたいです。

【事務局】

本市の交通行政としては、阿波バスやごんごバスの車両の更新など一定の成果を得ていると認識しております。

今回のグループタクシーにつきましては、良い結果がでませんでした。

この制度の前段として、デマンド交通について検討しておりましたが、最終的にグループタクシーの実証実験を実施することになった経緯があるため、デマンド交通は交通空白地解消の選択肢の1つとして候補にあると認識しております。

ただ、単純にデマンド交通を導入して成功するかはまた別問題であると思います。

時期はずれ込むかもしれませんが、9月の交通計画の素案作成に向け、今後どのような方策がよいか検討するため、皆様方にご協力を賜れればと思います。

【委員B】

グループタクシーではいい結果がでなかった、それ自体は結果ですからそれでいいと思います。

ただ、交通計画の素案が作成されるまで、あまりにも期間が短く、会議の回数が少ないと思います。事務局として、ここから2～3ヶ月でグループタクシーに代わる方策を検討するのか、既に検討している方策があるのか気になりました。

他市町村の例をそのまま津山市に落とし込むことはできないですし、色々と検討していくうえで問題があることは理解していますが、もう少し丁寧に検討していく必要があると思いました。

【事務局】

いただいたご意見を踏まえまして、丁寧に検討していきたいと思います。

＜報告事項5について＞

【委員C】

ごんご加茂線が、めぐみ荘に17時4分に到着しますが、阿波バスの17時7分発に間に合わないことがある。乗り継ぎが円滑にいくように乗り継ぎ時間について検討

していただくようお願いします。

【事務局】

運行事業者である、あばグリーン公社と協議したいと思います。

～ 閉会 ～